(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 7 年 5 月 14 日

(宛先) 松本市長

住 所 長野県松本市庄内3-6-53

代表取締役 上條 泰正

連絡先(電話) 0263-25-5388

(法人にあっては、主たる事務所の 所在地、名称及び代表者の氏名

松本市廃棄物の適正な処理の確保に関する条例第64条第1項の規定により、産業廃棄物の減量その他 その処理に関する計画を作成したので、この書面を添えて提出します。

事	業場の名称	有限会社庄内土木 中山事業所
事	某場の所在地	長野県松本市大字中山1146-19
計	· 画 期 間	令和7年4月1日~令和8年3月31日
当該	逐事業場において現に行	テっている事業に関する事項
	①事業の種類	07 職別工事業
	②事業の規模	完成工事高 123,091万円
	③従業員数	10人
	④産業廃棄物の一連 の処理の工程	解体工事現場 ・・・建設産業廃棄物の発生 ↓ 収集運搬 ・・・・自社運搬 ↓ 中間処理施設、最終処分場 ・・・・産業廃棄物処理業者に処理を委託

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項													
	(管理体制図)												
	社	社長											
	取;	取締役会											
	事務 工事部 リサイクル事業部 廃棄物管理担当												
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項													
	【前年度(令和 6 年度)実績】 別紙のとおり												
		産業廃棄物の種類											
		排 出 量	t	t									
	①現状	(これまでに実施した取	•										
		 産業廃棄物の分別をして	いる										
		【目標】 別紙のとお	· 1)										
		産業廃棄物の種類											
		排出量	t	t									
		(今後実施する予定の取	(組)										
	②計画												
		引き続き、産業廃棄物の	分別を徹底して行う。										
产型	(家妾物の分別に関する	 東佰											
生才	業廃棄物の分別に関する事項 (分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)												
	①現状			- 1									
	U-9tiV	現状 がれき類、木くず、廃プラスチック類、金属くず等が再生利用可能となる よう分別している。											
		(今後分別する予定の産	業廃棄物の種類及び分	別に関する取組)									
	②計画	引き続き、再生利用可能な産業廃棄物が混合しないよう、分別を徹底する。											

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項													
		【前年度(令和 6 年度)実績】											
		産業廃棄物の種類											
	4k町(1)	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量 t t											
	①現状	(これまでに実施した取組)											
		特に実施していない。											
		【目標】											
		産業廃棄物の種類											
		自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量 t t											
	②計画	(今後実施する予定の取組)											
		実施する予定はない。											
自ら	っ行う産業廃棄物の中間	- 間処理に関する事項											
		【前年度(令和 6 年度)実績】											
		産業廃棄物の種類											
		自ら熱回収を行った産tt											
	①現状	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量 t t											
		(これまでに実施した取組)											
		特に実施していない。											
		【目標】											
		産業廃棄物の種類											
		自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量 t t											
	②計画	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量 t t											
		(今後実施する予定の取組)											
		実施する予定はない。											

自ら	っ行う産業廃棄物の埋立	2処分又は海洋投入処分に関する事項	
		【前年度(令和 6 年度)実績】	
		産業廃棄物の種類	
	①現状	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量 t	t
		(これまでに実施した取組)	
		特に実施していない。	
		【目標】	
		産業廃棄物の種類	
		自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量 t	t
	②計画	(今後実施する予定の取組)	
産業	(廃棄物の処理の委託)) とおり
		産業廃棄物の種類	
		全処理委託量	t
		優良認定処理業者への 処理委託量 t	t
		再生利用業者への	ι
		型理委託量 t 型認定熱回収業者への	t
	①現状	処理委託量 t	t
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量 t	t
		(これまでに実施した取組)	
		・再生利用可能なものは再生利用業者へ処理 ・委託先処理業者の現地確認をしている	受託している

(第5面)

	【目標】 別紙のとおり	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量 t	t
	再生利用業者への 処理委託量 t	t
②計画	認定熱回収業者への 処理委託量 t	t
少川凹	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への	
	処理委託量 t t (今後実施する予定の取組)	t
	これまでに実施した取組を継続して行う。	

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が500トン以上1,000トン未満の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
- (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
- (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 3 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 4 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。

「実績」欄:前年度産業廃棄物排出量 「今和7】 年度産業廃棄物処理計画書(産業廃棄物の実績及び計画の量) (単位:+) (世证:+) (证证:+) (世证:+) (世证:+) (世证:+) (世证:+) (世证:+) (世证:+) (世证:+) (世证:+) (证证

			【令和7	7】年度於	至業廃棄	物処理計	画書(産業廃棄物の実績及び計画の				の量)		(単位: t) 「計画」欄:当年度産業廃棄物排出量の目標値									
							自ら行う中間処理						処理の委託に関する事項									
		総排出量		自ら再生利用を 行った(行う)量		自ら熱回収を 行った(行う)量		自ら中間処理により減量 した(する)量		自ら埋立処分又は 海洋投入処分を 行った(行う)量		全処理委託量		優良認定処理業者 への処理委託量		再生利用業者への 処理委託量		認定熱回収業者 への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱 回収を行う業者への処理 委託量		
	産業	産業廃棄物の種類			自ら直接再生利用する量 と自ら中間処理を行った 後に再生利用する量				処理後の量を引いた量		理した後に自ら埋立・海		拠壁した残さ里のブラ処		る法律施行令第6条の11		1 売却等される場合を含		(廃棄物の処理及び清掃		認定熱回収施設設置者以 外の熱回収を行っている 処理業者への焼却処理委 託量	
			(D	2+8		(5)		7		3+9		10		(1	1)	12		(3)		(4)	
			実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画
	1	燃え殻																				
	2	汚泥																				
>	± 3	廃油																				
1		廃酸																				
- [1	-	廃アルカリ																				
		廃プラスチック	8.08	10.00									8.08	10.00	8. 08	10.00						
-	1	紙くず		10100									0.00		0.00	10100						
		木くず	188, 20	200, 00									188, 20	200.00	1. 08	50.00	188, 20	200.00				
		繊維くず	6, 95	10.00									6.95	10.00	6. 29	10.00	100.20	200.00				
		動植物性残さ	0.75	10.00									0.75	10.00	0.27	10.00						
		ゴムくず																				
		金属くず																				
	7	ガラスくず・コ																				
Ī		7リートくず及び	5. 83	10									5.83	10								
-		鉱さい																				
	_	がれき類	750.85	750.00									750.85	750.00	245. 28	300.00	588.84	600.00				
	_	家畜ふん尿	750.05	750.00									730.03	750.00	243.20	300.00	300.04	000.00				
	11	家畜の死体																				
		期初																				
	13	ばいじん																				
	14	処分するために 型したもの																				
-		設混合廃棄物	8, 88	10									8, 88	10								
-	~=	ENTRE HINDSININ	0.00	10									0.00	10								
-		合 計	968.79	990.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	968.79	990.00	260.73	370.00	777.04	800.00	0.00	0.00	0.00	0.00

[|] 台 計 | 968.79 | 990.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 968.79 | 990.00 | ※ 総排出量=自ら再生利用を行った(行う)量+自ら中間処理により減量した(する)量+自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った(行う)量+全処理委託量 【記載方法】

- ・産業廃棄物の種類ごとに、当てはまる欄の左側に前年度実績(現状)の量を、右側に本年度計画(目標)の量を、それぞれ記載してください。
- ・「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、「全処理委託量」欄へ記入した後、右欄にそれぞれの量を記載してください。
- ・「自ら再生利用を行った(行う)量」の欄は、「自ら直接再生利用した量」と「自ら中間処理した後再生利用した量」を合算して記載してください。
- ・「自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った(行う)量」は、「自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量」と「自ら中間処理した後に自ら埋立処分又は海洋投入処分をした量」を合算して記載してください。